

## こころ豊かな美しい阪神北推進会議規約

### (名 称)

第1条 この会は、こころ豊かな美しい阪神北推進会議(以下「推進会議」という。)と称する。

### (目 的)

第2条 推進会議は、県民一人ひとりの参画と協働の考え方を広く呼びかけるとともに、多彩な文化と豊かな暮らしを築き、すべての人々にこころ豊かに生きる感動を与える美しい阪神北をめざす県民運動を提唱し、構成団体をはじめとする多様な主体が自ら地域課題を発見し、重層的なネットワークを築きながら連携・協働して地域課題に取り組むことにより“こころ豊かな美しい阪神北”の実現を図ることを目的とする。

### (事 業)

第3条 推進会議は次に掲げる事業を行う。

- (1) “こころ豊かな美しい阪神北”をめざす県民運動の普及、啓発及び実践に関すること。
- (2) 地域のネットワークづくりと地域団体の活性化支援に関すること。
- (3) 構成団体相互の連絡調整に関すること。
- (4) その他推進会議の目的達成のために必要な事業に関すること。

### (構 成)

第4条 推進会議は別表に掲げる団体及び、“こころ豊かな美しい阪神北”をめざす運動に賛同する団体(以下「構成団体」という)をもって構成する。

### (役 員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名
- (4) 理事 数名

2 役員は、構成団体の代表者をもって充て、役員会を構成する。

3 会長、副会長及び監事は、役員の互選により、選出する。

4 役員任期は、1年とし、再任を妨げない。

5 補欠で選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

### (役員職務)

第6条 会長は会務を統括し、推進会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代行する。

3 監事は、会計の状況および会計を監査する。

4 理事は、推進会議の運営に必要な事項を掌理する。

(全体会議)

- 第7条 全体会議は、第5条第2項に定める役員及び各構成団体から選出される者をもって構成する。
- 2 全体会議は、次の事項を決定する。
    - (1) 推進会議の規約の改正に関すること。
    - (2) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関すること。
    - (3) 予算及び決算に関すること。
    - (4) その他推進会議の運営に関する重要事項に関すること。
  - 3 全体会議は会長がこれを招集する。
  - 4 全体会議の議長は、会長がこれに当たる。

(会長の専決)

第8条 全体会議の議決を要する事項のうち、前条第2項第2号、第3号及び第4号の事項につき、緊急を要するときは、会長は役員会の承認を経て専決処分することができる。ただし、次の全体会議に報告して承認を受けなければならない。

(役員会)

- 第9条 役員会は、全体会議で決定された事項を執行する。ただし、緊急を要する事項について、役員会を開催する暇のない場合は、会長が専決し、役員会に報告することとする。
- 2 役員会は、次の事項を審議する。
    - (1) 推進会議事業の基本的事項及び会長が必要と認めた事項。
    - (2) 全体会議に提出する議案に関すること。
    - (3) 前条に規定する専決処分に関すること。
  - 3 役員会は、会長がこれを招集する。

(部 会)

第10条 推進会議の運営又は事業を円滑に効果的に推進するため、部会を置くことができる。

(事務局)

第11条 推進会議の事務局は、兵庫県阪神北県民局県民交流室県民課内に置く。

(経 費)

第12条 推進会議の経費は、補助金、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第13条 推進会議の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第14条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

- 附 則 この規約は、平成13年4月1日から施行する。  
この規約は、平成14年4月1日から施行する。  
この規約は、平成15年4月1日から施行する。  
この規約は、平成16年4月1日から施行する。  
この規約は、平成21年4月1日から施行する。  
この規約は、平成22年4月1日から施行する。  
この規約は、平成23年4月1日から施行する。  
この規約は、平成26年4月1日から施行する。

別表

こころ豊かな兵庫づくり県民運動伊丹市連絡協議会  
こころ豊かな宝塚づくり運動推進協議会  
川西市コミュニティ協議会連合会  
三田市こころ豊かなまちづくり推進協議会  
猪名川町こころ豊かなまちづくり運動推進協議会